

新型コロナウイルス感染症への対策について

令和3年3月19日

令和3年3月21日に「緊急事態宣言」が解除されることから、令和3年3月19日、本市において「第22回新型コロナウイルス対策本部会議」を開催しましたので、決定事項について、その内容をお知らせします。

1 3月22日（月）から屋内公共施設の新規利用予約の受付を再開します。

公民館・生涯学習センター、鴻巣集会所・吹上ふれあいセンター・川里ふれあいセンター、屋内スポーツ施設、クリアこうのす、市民活動センター、コミュニティセンター、総合福祉センター・吹上福祉活動センター、花久の里、ひなの里、川里農業研修センター、愛里巢

※ 馬室キャンプ場（3月31日（水）まで利用中止）、高齢者福祉センター3館及び川里創作館（3月31日（水）まで休館）

2 3月31日（水）まで夜間の公共施設の利用を20時までとし、4月1日（木）から通常開館時間とします。

※ 図書館は、3月22日（月）から通常開館

3 イベント等は、感染対策を徹底し、実施します。

4 その他

① 広報啓発活動について

- ・防災行政無線及び青色回転灯装備車両による啓発活動を継続する

② 市職員の対応について

- ・市職員の感染対策を継続する

以上